

福島学院大学 節電行動計画について

【宮代キャンパス】

この度の東日本大震災発生に伴い、東京電力および東北電力管内の電気の供給力は大幅に減少し、これによって生じた大きな需要ギャップに対処するため、「夏期の電力需要対策について」の通知が、文部科学省からも出されたところです。

これによると、事業所並びに一般家庭の節電目標が一律15%とすると発表され、具体的な取り組みについて自主的な計画をたてて、公表するようにとの指示です。

ついては、本学では以下の措置をとることとし、最大限の節電に努めることといたしますので、教職員並びに学生の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【節電目標】 最大使用電力抑制目標15%削減
(昨年度8月時に465Kwh使用しましたので、目標値は395Kwhとなります)

【節電対策】

1. 夏季及び冬季における服装基準細則に則り、クールビズ(COOL BIZ)を実施します。
(期間6月8日～9月20日)
2. 原則として室内空調温度は**28℃**に設定し厳守します。なお室温の管理及び不必要な電灯使用をしているか教室及びホールを巡視員による、見回りを行ない、又学科学友会との懇談会を設け学生の協力のもと実施いたします。

【電気】

1. 可能な限り日中時の階段・廊下の電気を消灯します。
2. 日中に控える電灯のスイッチに標示を行ない、使用を制限します。
又、昼休み時の消灯の徹底をします。
3. PC等OA機器(コピー機含む)などは、省電力設定しこまめに電源を切ります。(待機電力をカットするため節電タップを使用します。)
4. エレベーターの使用自粛のポスターを掲示します。
5. トイレの暖房便座の電源を停止します。(期間7月1日～9月20日)
6. 外灯設備の照明時間及び点灯箇所の見直しを行い別紙の通りいたします。
7. 体育館の照明は日中の快晴時は点灯しない。但し種目によっては安全を確保する為に適切な点灯を行います。
8. 従来型電球を順次LED電球照明に交換します。

【空調】

1. 原則として室内温度を**28℃**に設定します。ただし、教室・実習室等学生が勉学の場所として使用する場所として使用する部屋については、外気温度等により弾力的に対応します。
2. 空調機と扇風機を併用する事により、室内全体の温度差をなくします。
3. 日差しを遮るために遮熱フィルムを貼って対応できるところは対応を図ります。
4. 空調機フィルターを定期的に清掃します。(2週間に1度程度の目安)

【啓発】

1. ポスターを作成し啓発を行います。

福島学院大学 福島駅前キャンパス

節電行動計画

【節電目標】 最大使用電力抑制目標15% 削減
(昨年度9月時に 183Kwh 使用しましたので、目標値は 156Kwh となります)

【節電対策】

1. 廊下、事務室、研究室の照明を間引きします。
2. 原則として室内温度は 28℃に設定します。室温の管理及び不必要な照明使用については、警備職員による見回りを行うほか、学生の協力も得て徹底を図ります。
3. 夏季及び冬季における服装基準細則に則り、クールビズを実施します。
(実施期間 6月8日～9月20日)

【具体的行動】

1. 照明
 - ・廊下の照明を 1 / 2 程度間引きするほか、研究室、事務室の照明も間引きします。また、使用しない教室の消灯を徹底して行います。
 - ・従来型電球を LED 電球照明に、順次交換します。
 - ・外灯の点灯箇所の見直しを行い 1 / 2 以上消灯します。
2. 空調
 - ・原則として室内温度を 28℃に設定します。ただし、教室・実習室等学生が勉学の場所として使用する場所については、外気温度等により弾力的に対応します。
 - ・デマンド監視装置を設置し、最大需要電力量を監視して電力使用量の抑制に努めます。
 - ・使用していない教室は、教員のほか学生の協力も得て、空調を停止するよう努めます。
3. コンセント・動力
 - ・待機電力を削減するため、各教室の OA 機器ラックに節電タップを使用します。
 - ・エレベーターの使用について、最寄階への利用は極力控え階段を使うよう、ポスター等により徹底を図ります。
 - ・トイレの暖房便座の電源を停止します。(期間 7月1日～9月20日)
4. 節電啓発
 - ・節電に関するポスターを作成し啓発を行います。
 - ・学生が自発的に節電の行動が取れるよう、クラスセミナー等を通し協力を求めます。